

安全の手引き

2022年2月
在バルセロナ日本国総領事館

目 次

I はじめに

II 防犯の手引き

- 1 基本的心構え
- 2 一般治安情勢
- 3 テロ情勢
- 4 邦人被害状況
- 5 主要な犯罪と対策
- 6 交通事情と自動車運転上の注意
- 7 誘拐対策
- 8 緊急連絡先
- 9 在バルセロナ日本国総領事館
- 10 緊急時の言葉

III 緊急事態対処マニュアル

大規模テロ（爆弾テロ）に備えた日本人心得

- 1 平素の心得と準備
- 2 緊急時の行動

付録：緊急事態に備えてのチェックリスト

I はじめに

国際化に伴い、海外で暮らす日本人の数は年々増加し、それとともに海外で事件、事故に巻き込まれる事例が増えています。また、世界各地で発生しているイスラム過激派等テロ組織によるテロは深刻な事態となっています。

在バルセロナ総領事館管内（カタルーニャ州、バレンシア州、バレアレス州）において、当館が把握しているだけでも新型コロナウイルス感染症流行前の2019年は444名の邦人被害が報告されています。しかし、これらの邦人被害は、外国人旅行者が多く訪れるバルセロナ市内の地下鉄・駅や構内、及び観光地等で発生するすりや置き引きが大半を占めていますので、日頃から注意して対策を取っていれば予防は十分可能です。

また、2017年8月、バルセロナ市内ランブラス通り等において、イスラム過激派による車両突入型テロが発生し、多くの方が死傷しました。欧州におけるテロの脅威は依然として高く、再び同様のテロ事件が当地に所在する有名観光地等で発生する可能性は否定できません。

こうした情勢下で、強盗・窃盗等一般犯罪に対する安全対策のほか、テロ事件に対する警戒意識を持つ必要があります。この「安全の手引き」をご一読いただき、皆様の安全で快適な当地での生活の一助となれば幸いです。

II 防犯の手引き

1 基本的心構え

(1) 安全のための基本理解

日本人は、海外での安全意識が不足しており、無警戒、無防備、無認識であると指摘されます。海外での安全の基本は、「目立たない」「行動を予知されない」「用心を怠らない」の三原則です。また、「ここは日本ではない」という心構えが大切です。

(2) 安全に関する情報の収集

安全情報の収集は、安全な海外生活を送るためには欠かせません。日頃から新聞、テレビ、ラジオ、インターネット等のニュースや、総領事館、バルセロナ水曜会（日系進出企業団体）等を通じた、情報収集をお勧めします。

なお、在留届をご提出いただきメールアドレスをご登録いただいた方には、新型コロナウイルス関連情報、事件や事故の情報、注意が必要な日時・イベントに関する安全情報等が、メールで受け取ることができます。

また、スペイン国外や当館管轄外（例えばマドリード等）への旅行や出張の際は、「たびレジ」（行き先地の在外公館等から緊急時情報提供を受けられる海外旅行登録システム）が大変有効です。外務省HP（<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>）にて、旅行日程・滞在先・連絡先等を登録すると、滞在先の安全情報や緊急事態発生時の連絡メールや、いざという時の緊急連絡等を受けることができます。

(3) 緊急時の連絡先の把握

万一の事件・事故に備え、警察、消防署、病院、大使館、所属会社・団体関係者や、近隣者等の連絡先を把握し、在留邦人相互間の連絡体制も併せて確立することをお勧めします。

2 一般治安情勢

(1) 一般犯罪状況

当館管轄3州（カタルーニャ・バレンシア・バレアレス）の2020年の一般犯罪件数は大幅に減少しました。これは、新型コロナウイルス関連対策による入国制限や行動制限が影響していると思料されます。同対策が緩和され人の流れが活発になるにつれ、一般犯罪の認知件数も増加傾向にあります。

◇ 2020年 カタルーニャ州内

罪種	件数	増減率 (%)
犯罪発生件数	352,730 件	-27.9
殺人	48 件	-17.2
強盗・脅迫	17,082 件	-35.4
侵入窃盗（住宅対象）	15,198 件	-36.0
窃盗（すり・置引き等）	110,685 件	-42.4

◇ 2020年 バレンシア州内

罪種	件数	増減率 (%)
犯罪発生件数	195,035 件	-16.1
殺人	38 件	-5.0
強盗・脅迫	3,804 件	-23.2
侵入窃盗（住宅対象）	15,224 件	-23.2
窃盗（すり・置引き等）	43,859 件	-35.6

◇ 2020年 バレアレス州内

罪種	件数	増減率 (%)
犯罪発生件数	60,068 件	-22.7
殺人	7 件	+16.7
強盗・脅迫	762 件	-42.0
侵入窃盗（住宅対象）	2,582 件	-27.8
窃盗（すり・置引き等）	12,483 件	-53.0

(2) 麻薬事犯取締状況

スペインはアフリカ、中南米から欧州に入る各種麻薬の入口となっており、密売組織が暗躍しています。また国内の麻薬乱用も大きな社会問題となっています。見知らぬ人から「荷物を預かってほしい・運んでもらいたい」等と頼まれても絶対に引き受けてはいけません。知らない間に「麻薬の運び屋」に仕立てられ、麻薬取引の共犯者となることもありますので、十分ご注意ください。

(3) スペインの警察制度

スペイン在住者の安全確保や事件・事故対応の第一義的責任はスペイン政府にあり、捜査・処理は全てスペインの国家主権の下、同政府が実施します。スペインでは、以下4つの警察組織が、それぞれ管轄地域と職務権限を異にしています。

ア 国家警察 (Cuerpo Nacional de Policía)

紺色の制服、紺色のパトカーを使用する、文民の性格を有する警察です。県都及び市中心部の治安維持を担当しています。一般的警察業務の他、身分証及び旅券の発給、外国人の出入国管理、賭博・薬物犯罪等を担当しています。

イ 治安警備隊 (Guardia Civil)

緑色の制服、白と緑色のパトカーで街頭治安警戒を行う武装警察です。郡部、都市間幹線道路、空港、国境及び領海を管轄しています。一般的警察業務の他、武器・爆発物、密輸及び国税法違反の取締り、輸送警戒、重要施設の警戒、自然環境保護を担当しています。

ウ 市警察 (Policía Municipal 若しくは Policía Local)

地方自治体が、行政区域内の治安維持のために設置する機関です。交通警察分野と市民安全対策の他、公共機関やその建造物の警戒、犯罪多発地域の巡回、行政命令・条例の執行等を担当しています。

バルセロナ市においては、「Guardia Urbana」と呼ばれています。

エ 自治州警察 (Policías Autónomas)

自治州（カタルーニャ、ナバラ、バスク、カナリア）が独自に持つ警察です。

カタルーニャ州においては、「mossos d' esquadra（モソス・デ・エスクアドラ）」と呼ばれています。紺色・白色・赤色ラインのパトカーを使用し、バルセロナ市を中心にカタルーニャ州内全域をカバーしています。街頭犯罪等の一般犯罪対策の他、交通対策、テロ対策等も上記警察機関と協力して行っています。カタルーニャ州内で被害にあった場合は、州警察に被害届を提出します。

3 テロ情勢

これまでスペイン国内では、主としてアル・カイダ組織との繋がりが確認されてきましたが、イスラム国（I S I L）の台頭とともに、イスラム国（I S I L）との繋がりが深くなっていると考えられています。同時に、テロ組織と直接的な繋がりを持たず、テロ組織の活動に共感・感化し過激化した単独犯によるテロ（ローンウルフ型）及びホームグロウン型のテロが脅威として認識されています。

(1) イスラム過激派

2017年8月17日、バルセロナ市内ランブラス通り及びタラゴナ県カンブレリス市内においてイスラム過激派青年らによる車両突入型テロ事件が発生しました。一連のテロ行為により、16名が死亡、126名が負傷するに至っています。依然としてスペイン国内では多数のイスラム過激派が当局に逮捕されてお

り、滞在には十分な注意が必要です。

(2) E T A (バスク祖国と自由)

E T Aは、過去に多くの爆破テロ等を実行してきましたが、2011年に武装活動完全停止宣言を行い、その後、2018年に「E T Aからバスク州民への最終宣言」と題する宣言を発出し、その組織全体を解体し、全ての政治的な活動が完了したとしました。一方で、スペイン治安当局は、E T Aは消滅するがこれまでの数多の犯罪行為については解決されたわけではないとし、継続して捜査を行うとしています。

4 邦人被害状況

2021年に在バルセロナ総領事館が認知した管内の邦人被害は26件（前年比-35件）と減少しましたが、これは新型コロナウイルスの感染拡大による外出禁止や移動制限等の各規制措置や観光客の大幅な減少が影響しています。

なお、2019年に在バルセロナ総領事館が認知した管内の邦人被害は444件（前年比+54件）で、内訳はすり及び置引きが圧倒的に多く、全体の約70%を占めています。また、強盗致傷事件が発生し、邦人の方が大けがを負う事案も発生しています。ひったくりやケチャップすりのほか、パンク盗・車上ねらい等の車両を対象とした盗難被害の発生も多く発生しています。

◇ 2019年の事件別邦人被害件数（在バルセロナ総領事館管内）※参考 （主たる犯罪形態）

手口	件数	増減率 (%)
すり	137	-22.2
置引き	176	+25.7
ひったくり	21	+133.3
ケチャップすり	53	+47.2
パンク盗・車上ねらい	43	+87.0

◇ 過去5年間の邦人被害件数の推移（当館認知ベース）

2021年： 26件
2020年： 61件
2019年： 444件
2018年： 390件
2017年： 327件

5 主要な犯罪と対策

(1) すり（非常に発生が多い手口）

駅、地下鉄やバス内、観光名所、路上等において、被害者の気付かない間に、または話しかけたり、小銭等をばら撒く等したりし、被害者の注意をそらした上で、鞆等から財布等を抜き取る（グループが取り囲んで犯行に及ぶケースもある）。

【対策】外出の際は、貴重品は極力持ち歩かない（やむを得ず持ち歩く場合は、貴重品を一か所にまとめない）。他人が近づいてきた場合は警戒し、周囲で注意を引くこと（前を歩いている人が小銭を落とす、突然話しかけられる等）が発生した場合は、自分の手荷物等に注意を払う。

ア 目隠しすり

地下鉄、レストラン、カフェ等で新聞や地図等を広げながら近づき、被害者の鞆やテーブル上の被害者の所持品を隠しながら財布や携帯電話等を盗む。

【対策】不審者が近づいてきた場合には直ちにその場を離れる、テーブルや椅子に鞆や所持品を置かず、身から離さないように心掛ける。また、人込みですれ違う場合には、荷物に注意を払うよう心掛ける。

イ ケチャップすり（発生が多い手口）

ケチャップや鳥糞を擬した液体等を意図的に被害者の衣服に付けた上で汚れを指摘し、被害者が汚れに対応している間に、鞆や財布等を盗む。汚れを拭き取る手伝いを装って犯行に及ぶケースもある。

【対策】汚れを指摘されても、直ちに汚れに対応せず、先ずは手荷物等に注意を払う。また、汚れを拭き取る手伝いをする人物がいても応じない。

ウ エスカレーターすり

エスカレーター及び階段において、歩行者の前後を犯人が2～3人で取り囲んで、前方の人物が、突然所持品を落とす等してしゃがみ込み、すぐ後方の歩行者（被害者）が探すことを手伝うことに夢中になっている隙に、他の仲間が歩行者のカバンやポケット等から財布等を盗む。

【対策】犯人に取り囲まれそうになったら、大声を出し直ちにその場から離れるようにする。前方を歩く人（犯人グループ）が物を落とした場合でも、エスカレーター付近は将棋倒し等になる等、二次被害に繋がることもあるので、気にせず出来る限り早期に現場から離れる。

エ 物売りすり

歩行者に花束や絵はがき等を売りつける素振りで身体に押しつけている隙に、鞆やポケットから財布等を盗む。

【対策】物売りには応じず、直ちにその場を離れる。

オ 切り裂きすり

地下鉄車内等でカッター等を使って鞆やポケットを切り裂いて、財布等を盗む。

【対策】鞆等は肩に掛けずに抱えるよう前側に持ち、また、周囲の人物には接触しないよう心掛ける。突然周囲で何らかの注意を引くようなこと（前を歩いている人が小銭を落とす、突然話しかけられる等）が発生した場合は、まず自分の手荷物に注意を払い、周囲に不審な人物がいないか確認する。

(2) 置引き（非常に発生が多い手口）

駅構内、レストラン、ファストフード店、ホテルのロビー、空港、バスターミナル等において、小銭等を故意に落としたり、話しかけたりする等して、被害者の注意をそらし、足下や隣の座席に置かれた鞆等を盗む。

【対策】荷物は極力身に着けることを心掛け、足下や椅子に置かないようにする。周囲で注意を引くことが発生した場合は、まず荷物をしっかり確認する。

(3) ひったくり

裏通りや物陰を利用して待ち伏せし、通りかかった人のショルダーバッグ等を奪い取る。前方の路上で待機する仲間とバイクで逃走することもある。最近では自転車や電動キックボード利用のひたたくり犯人が目立つ。

【対策】道を歩くときは車道側を避け、荷物は車道側の手に持たず、しっかりと身体の前方におく。

(4) 首絞め強盗

背後から被害者に忍び寄り、突然首を絞めて気絶させた上で、所持品を盗む。薬品を嗅がせ、昏睡状態に陥っている間に犯行に及ぶ例もある。

【対策】人通りの少ない道を歩く際は、常に周囲に注意を払って行動し、不審者の存在を確認した場合には、直ちに近くの商店等に避難して、回避に努める。

(5) 睡眠薬強盗

睡眠薬入りの飲食物を提供し、被害者が気絶している間に所持品を盗む。

【対策】見知らぬ人物から勧められた食べ物や飲み物は口にしない。

(6) 偽警官

警察を名乗り、警察手帳らしき物を提示した上で、所持品検査と偽って財布等を取り上げ、現金やクレジットカードを抜き取る（これまでに確認されている事例では、全て偽私服警官によるもので、偽制服警官によるものはない）。

【対策】最寄りの警察署等に行き、制服警察官の立会いを求める。

<偽警官の主な特徴>

- ・ 警察手帳らしき偽物の手帳やバッジを一瞬しか見せない。
- ・ 財布の提示を要求する（※警察官はパスポートやIDの提示を求めることはあるが、財布の提示を求めるとはしない）。
- ・ スペイン語が流暢ではなく、英語で話し掛けてくる場合もある。

なお、バルセロナ市内では、防犯の観点から、私服警官が巡回している。これらの場所では、日本人旅行者が私服警官を偽警官と思いこみ、公務執行妨害の容疑で一時拘束されるケースも起きているので、職務質問をされた場合には、偽警官か否かを見分けることも重要（偽警官と思しき人物の特徴や、その車両ナンバーをメモする等し、直ちに警察に通報することも良い）。

(7) その他

ア 物乞い盗

数人の子供が物乞いする振りをして近づいてきて被害者の注意をそらし、テーブルの上の携帯電話や椅子の背もたれにかけた鞆等を盗む。

【対策】相手にせず、直ちに放置してある所持品を持つことを心掛ける。

イ 車の窓ふき盗

信号で止まった車の窓を拭いてチップを要求し、運転者の気をそらしている隙に、ドアを開けて車内から物を盗む。又は運転者が窓を開けた際に車内から盗む。

【対策】相手にせず、窓やドアは開けない。

ウ パンク盗（急増している手口）

高速道路等で、パンクしていることを指摘して車両を停止させ、被害者が確認や修理をしている際に、車内の物や車両自体を盗む。

【対策】パンクを指摘されても、その場で停止して確認や修理はせず、安全な場所まで移動する。確認のため車外に出る時は、必ずドアをロックする。

6 交通事情と自動車運転上の注意

(1) 一般的な交通事情

ア 車の通行

右側通行。

イ 道路事情

朝、晩の通勤時間帯及び昼食時間帯は渋滞します。

ウ 運転マナー

一般的に運転マナーは悪く、速度超過、無理な車線変更や強引な割り込み、違法駐車、車間距離の欠如等が多く見られます。バルセロナ市内では、オートバイの運転マナーの悪化及び事故の多発が問題となっています。また、最近では、電動キックボードの利用者も多く、同キックボードが絡む事故も増加し問題となっています。

エ 歩行者

信号の青色点滅は横断禁止です。

オ バルセロナ市内の主な交通機関

バス、タクシー、地下鉄、トラム（路面電車）等の公共交通機関が利用できます。

(2) 車を運転する場合の注意事項

ア 道路走行中の注意事項

信号機の設置場所は日本と異なり、交差点の手前に設置されているので、注意が必要です。また、バス専用レーンを横断する場合は、走行中のバスが優先となるので、走行には注意する必要があります。

イ 道路標識

日本とほぼ同じです(制限速度もキロ表示)。

ウ 道路の舗装

大抵の場合良く整備されており、問題はないですが、道路工事が市内外の至る所で行われていることから、特に平日朝夕の通勤時間帯は渋滞がかなり多くなります。

エ ガソリン

特に問題はなく、ガソリンスタンドも利用しやすいです。ただし、セルフサ

ービス店では、初めて利用する場合給油方法等が分かりづらいことがあります。ガソリンスタンドに併設されているコンビニ等で買い物中に車内に放置した鞆等を盗まれる事例も確認されていることから、例え短時間でも車から離れる際はドアロックを忘れずに行うことが大切です。

オ シートベルトの着用

後部座席を含め着用が義務。違反者には罰金等が課せられます。

カ 規制事項

運転中は、携帯電話、その他全ての通信機器類の使用が禁止です。

キ 自動車に備えておくもの

三角停止表示板(2個)、予備電球、安全ベスト、自動車所有関係書類、自動車保険証等。

(3) 交通事故について

ア 交通事故の原因

運転に起因するもの、道路等の設備に起因するもの、車に起因するものが挙げられますが、そのほとんどが交通法規無視や運転技術の未熟によるものです。死亡事故は、スピード超過、飲酒運転及びシートベルト未着用が3大原因となっています。

イ 交通事故を起こしたら

人身事故の場合は「警察への通報」「負傷者の病院搬送」「相互の事故保険の確認」が必要です。物損のみの場合、警察への連絡はまれで、ほとんどが保険会社を通じ処理されているのが実状のようです。

7 誘拐対策

スペインではこれまで邦人を巻き込んだ誘拐事件は発生していませんが、この種の犯罪はいつ発生するかわかりません。日常における防止策としての心掛は次のとおりです。

- (1) 出勤、帰宅、外出の際、自宅周辺の様子が普段と違うかどうか注意する習慣をつける。
- (2) 判で押したような出勤、帰宅、外出は犯人に絶好の襲撃機会を与えることになるので、出来る限り時間帯や道順等のパターンを変える。
- (3) 万一誘拐された場合は犯人に抵抗しない。誘拐犯がむやみに殺傷等をせず、目的(例えば身代金を得る等)達成後には無事解放されることを信じ、落ち着いて体力を維持しつつ、救出を待つという心構えが必要。

8 緊急連絡先

<緊急全般> 1 1 2 (警察、消防、救急すべての共通番号。救急車手配等必要に応じた部署へ電話が繋がる仕組みとなっているので非常に有効)

9 在バルセロナ日本国総領事館(Consulado General del Japón)

(1) 住所 : Av. Diagonal 640, 2-D, 08017, Barcelona

(2) 電話 : 93-280-3433 (代表)

(3) 窓口・電話受付時間

○ 通常期間

窓口時間(月)~(金) 9:00~13:00、15:00~16:00

電話受付時間(月)~(金) 9:00~13:30、15:00~17:30

○ 夏期期間(夏期期間は、例年6月23日~8月31日)

窓口時間(月)~(金) 8:30~13:30

電話受付時間(月)~(金) 8:00~15:00

※なお、上記開館時間以外及び土曜、日曜、祝日は閉館していますが、日本人に関する人身事故等緊急の場合には対応しています。

また、新型コロナウイルス感染防止の観点から、現在は事前予約制とし、窓口時間を短縮しています。詳細は当館HPをご確認下さい。

(4) 当館HP

http://www.barcelona.es.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

10 緊急時の言葉

「泥棒」ラドロン(Ladrón)

「助けて」ソコーロ(Socorro)

「警察」ポリシア(Policía)

「救急車」アンブランシア(Ambulancia)

「病気」エンフェルモ(Enfermo)

「火事だ」フエゴ(Fuego)

「日本総領事館」コンスラード・ヘネラル・デル・ハポン
(Consulado General del Japón)

「日本総領事館の住所(Av. Diagonal 640)」

アベニーダ・ディアゴナル・セイスシエントス・クアレンタ

Ⅲ 緊急事態対処マニュアル：大規模テロ(爆弾テロ)に備えた心得

1 平素の心得と準備

緊急事態は「いつ、どこで、どのように」発生するのかの予測は、ほぼ不可能ですので、日頃からの準備が非常に大切です。

(1) 情報の収集、現状の把握

常に最新の治安情報入手に努めましょう。

新聞、テレビ、ラジオ、インターネットの報道の他、外務省の海外安全ホームページにおいても以下の情報入手することができます。

また、外務省では、短波によるNHKのラジオ国際放送『NHKワールド ラジオ日本』を通じ、現地情勢、退避方法等について情報提供を行うことがありますので、短波放送が受信可能なラジオ（電池使用）を備えておくことをお勧めします。

なお、『NHKワールド』については、以下のホームページを通じて、最新の情報をご確認ください。

<http://www3.nhk.or.jp/nhkworld/japanese/top/index.html>

【海外危険情報】外国において治安が極度に悪化したり、緊急事態発生のおそれが高まったりした場合、外務省ではその国や地域の治安情勢等を4段階に区分して発出します。危険度により「レベル1：十分注意してください」、「レベル2：不要不急の渡航は止めてください」、「レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）」、「レベル4：退避してください。渡航は止めてください（退避勧告）」に分かれています。

【スポット情報】日本人の安全に関わる重要な事案が生じた場合、あるいは生じる可能性がある場合に速報的に出される情報です。その内容はテロや紛争に関する情報やスト、国際会議開催等渡航・滞在の安全対策やトラブル回避の観点から、知っておく必要があると思われる事案について、個々に情報提供するものです。

【安全対策基礎データ】渡航、滞在に当たって、防犯やトラブル回避の観点から知っておきたい情報、具体的には、治安情勢、犯罪発生状況、多発している一般犯罪の手口や防犯対策、日本人が巻き込まれた事件等が掲載されています。

【テロ概要】テロ組織ごとにテロ事件の発生状況及び日本人・日本権益に対する脅威について掲載されています。

(2) 連絡体制の確保

【在留届の提出励行】緊急事態が発生した際、総領事館が在留邦人の皆様の安否確認や事件事故等に遭われた際に支援を行うための連絡は、「在留届」に記載された連絡先を活用して行われます。渡航先で3か月以上滞在予定の方は、在留届の提出を励行して下さい。また、転居、帰国、家族の異動等で届け出事項に変更が生じた場合も、忘れずに変更のご連絡をお願いします。

【家族間、企業内の連絡】家族間、企業内での緊急連絡方法について、予め決めておく必要があります。また、常時お互いに連絡が取れるよう所在を明確にするようにして下さい（旅行等で不在となる場合、その旨周知をお願いします）。

【電話回線不通時の備え】予め家族や会社関係者等との合流場所を決めておきましょう。

2 緊急時の行動

(1) 心構え

緊急事態が発生し、または発生する虞がある場合には、総領事館は情報収集、情勢判断および安全対策の策定を行い、随時、情報提供を行います。平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群集心理行動に巻き込まれたりすることのないよう注意し行動して下さい。

(2) 初動

【安否の連絡】先ず安否の連絡が大切です。直ちに家族や会社等に連絡して下さい。それほど自分には影響がない場合も、本邦家族等へ連絡しておきましょう。

【安全の確保】外出時に緊急事態が起こったら、危険な場所から直ちに離れ、安全な場所に移動してください。自宅や職場、ホテル等の屋内にいる場合には、先ず自分の存在を総領事館にお知らせ下さい。安全が確認されるまで、不用意に移動しないでください。

【情勢の把握】緊急事態発生の際には、現地・海外報道、衛星放送テレビ等のメディアによる情報収集を各自心がけて下さい。スペイン政府機関や総領事館の他、日本の外務省からも情報を得られます。緊急時には誤った情報や噂が流れやすくなりますので、落ち着いて正しい現状把握に努めるようにして下さい。

外務省領事局海外邦人安全課 03-3580-3311（内線）5139

外務省海外安全相談センター 03-3580-3311（内線）2902

外務省海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp>

(3) 在バルセロナ日本国総領事館への通報等

【情報の共有】重要と思われる情報を独自に入手した場合、総領事館に通報して下さい。他の在留邦人の役に立つ情報となります。

【被害の報告】自分や家族または他の邦人の生命・身体に被害が及ぶかその恐れがある場合は、迅速かつ具体的にその状況を総領事館に報告して下さい。

【相互の協力】緊急事態発生の際には、お互いに助け合うことが必要になります。総領事館からも在留邦人の方々に種々の助力をお願いすることもありますので、ご協力をお願いします。

緊急事態に備えてのチェックリスト

- パスポート、身分証明書
パスポート及び身分証明書は、緊急時では必ず携行すべき重要書類。パスポートの残存有効期間は6ヶ月以上であることが望ましい。
- 現金、クレジットカード、預金通帳、有価証券
- 自動車の整備等
 - 自動車は常時整備しておき、燃料はいつも十分入れておく。
 - 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュペーパー等を備えておく。
 - 自動車を持たない人は、近くに住む自動車を持つ人と平素から連絡をとり、必要な場合に同乗できるよう相談しておくこと。
- 携行品の準備
避難場所へ移動する事態に備え、上記に加えて次の携行品を直ぐに持ち出せるよう準備しておくこと。
 - 衣類・着替え（長袖、長ズボンが賢明。行動に便利で、華美なものは控え、吸湿性、耐寒・耐暑性に富む素材が望ましい）
 - 履物（行動に便利で底の厚い頑丈なもの）
 - 洗面用具（タオル、歯磨き、石鹸等）
 - 非常用食糧等
自宅待機に備え、米、缶詰、インスタント食品、粉ミルク等の保存食及びミネラルウォーターを、家族全員が10日間程度生活できる量を準備すること。なお、自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、粉ミルク、ビスケット、ミネラルウォーターを携行すること（3日分程度以上）。
 - 医薬品等（常時服用している薬剤のほか、最低限の救急薬品）
 - ラジオ（NHK海外放送＝ラジオ・ジャパン、BBCやVOA等の短波放送を受信できる電池仕様のもの）
 - その他
懐中電灯、ライター、ろうそく、ナイフ・フォーク、缶切り、栓抜き、紙・プラスチックの食器、簡単な炊事用具、固形燃料等